

平成21年度健康教育行政担当者連絡協議会開催要項

1. 趣 旨

健康教育に関する諸問題について連絡協議し、もって行政の円滑な推進に資する。

2. 主 催

文部科学省

3. 期 間

平成21年6月1日（月）～6月2日（火）

4. 会 場

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

電話番号 03（3467）7201【代表】

5. 対 象

都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事、学校保健技師、事務担当係長等。ただし、原則として各教育委員会当たり5名以内とする。

6. 日程及び内容（【別記】のとおり）

7. 参加申込み

各都道府県及び指定都市教育委員会は、別紙様式1については平成21年5月1日（金）まで、別紙様式2～7については平成21年5月8日（金）【必着】までにメール及び郵送にて提出すること。

（提出先）〒100-8959 千代田区霞が関3-2-2

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課庶務係

メールアドレス：gakkoken@mext.go.jp

8. その他

会場については、申し込み状況等を勘案し、変更の可能性はある。

平成21年度健康教育行政担当者連絡協議会日程

		9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	
6月1日(月)	受付	全体会 セ417						休憩	質疑応答				分科会			
		予算及び叙勲等について 庶務係	学校給食施設、へき地、要保護補助について 助成係	学校保健関係について 保健指導係 保健管理係	学校安全関係について 学校安全係	食に関する指導等について 調査係	学校給食関係について 学校給食係		労働安全衛生について 企画・健康教育係	【学校保健関係】 セ309 「保健主事研修プログラムについて」 (担当:森教科調査官)	【学校安全関係】 セ402 「学校安全関係配付資料等の活用について」 (担当:長岡安全教育調査官)	【食育・学校給食関係】 セ102 「改正学校給食法施行と学校給食実施基準及び学校給食衛生管理基準の改訂について」 (担当:田中学校給食調査官、森泉食育調査官)				
6月2日(火)	学校保健	午前の部						休憩	午後の部Ⅰ				午後の部Ⅱ			
		① セ309	・「学校保健法及び学校保健法施行規則の改正について」 ・「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応について」 (担当:采女健康教育調査官)						⑤ セ309	「養護教諭研修プログラム(新規採用研修及び10年経験者研修)について」 (担当:采女健康教育調査官)			⑩ セ309	「保健室経営計画の作成方法について」 (担当:采女健康教育調査官)		
		② セ405	・「薬物乱用防止の教育について」 ・「医薬品の教育について」 (担当:北垣健康教育調査官)						⑥ セ405	「学校環境衛生の基準について」 (担当:北垣健康教育調査官)			/			
		③ セ402	「法改正を受けた学校安全の進め方について」 (担当:長岡安全教育調査官)						⑦ セ409	・「学校におけるアレルギー対策について」 ・「生活習慣病対策(がんを含む)について」 (担当:高山専門官)						
	④ セ102	「法改正及び基準の改訂を受けた学校給食管理の進め方について」 (担当:田中学校給食調査官、森泉食育調査官)					⑧ セ402	「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を始めとする子どもの安全確保のあり方について」 (担当:長岡安全教育調査官)			⑫ セ402	「学校の安全管理に関する取組の向上について」 (担当:長岡安全教育調査官)				
⑨ セ102	「新学習指導要領と学校における食育の推進について」 (担当:田中学校給食調査官、森泉食育調査官)					⑬ セ102	「学校において食育を推進するに当たっての現状と課題について」 (担当:田中学校給食調査官、森泉食育調査官)									

平成21年度
健康教育行政担当者連絡協議会

麻疹

平成21年6月2日
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課
高山 研

Company Name

2008年度予防接種率(小学校入学前1年間)

2008年度
第2期麻疹風しんワクチン接種率

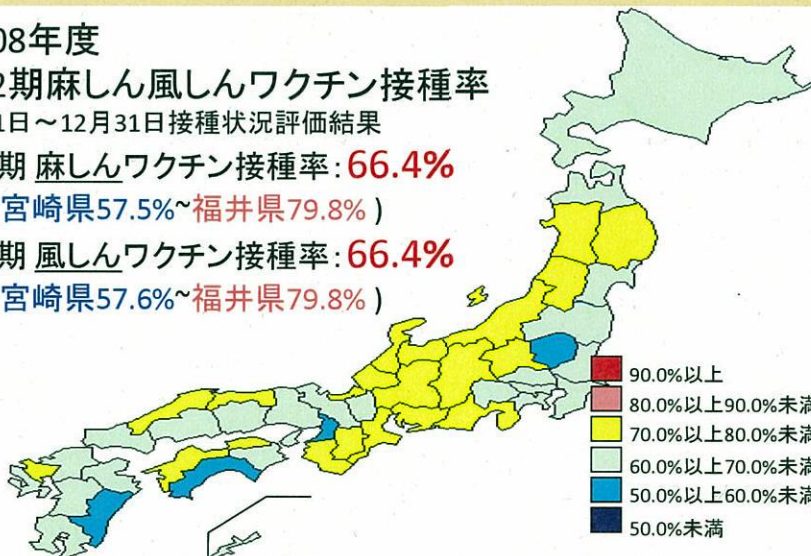
4月1日～12月31日接種状況評価結果

第2期 麻疹ワクチン接種率: **66.4%**

(宮崎県57.5%～福井県79.8%)

第2期 風しんワクチン接種率: **66.4%**

(宮崎県57.6%～福井県79.8%)



2008年度予防接種率(中学1年生相当)

2008年度

第3期麻しん風しんワクチン接種率

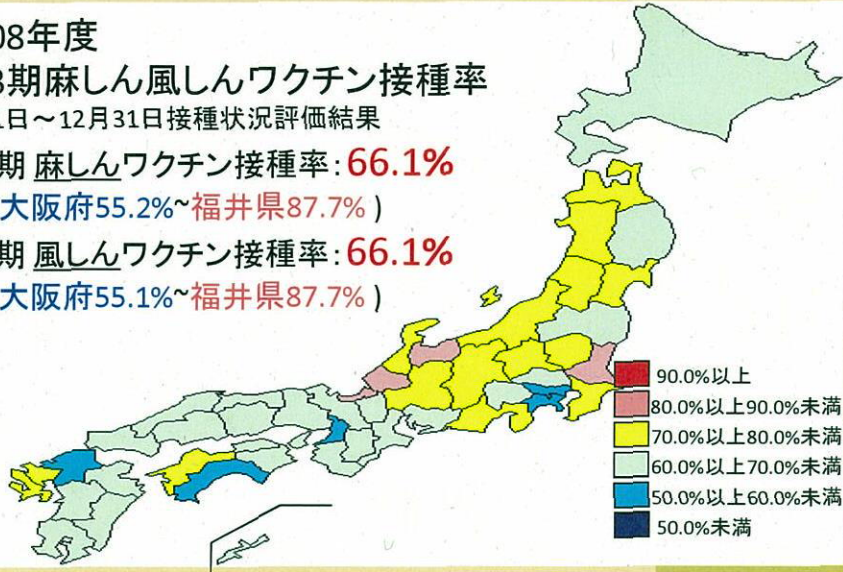
4月1日～12月31日接種状況評価結果

第3期 麻しんワクチン接種率: **66.1%**

(大阪府55.2%～福井県87.7%)

第3期 風しんワクチン接種率: **66.1%**

(大阪府55.1%～福井県87.7%)



2008年度予防接種率(高校3年生相当)

2008年度

第4期麻しん風しんワクチン接種率

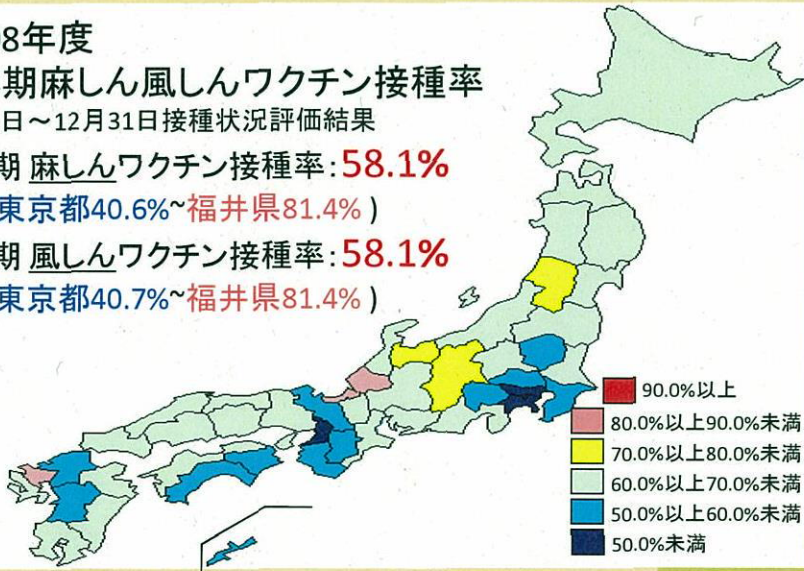
4月1日～12月31日接種状況評価結果

第4期 麻しんワクチン接種率: **58.1%**

(東京都40.6%～福井県81.4%)

第4期 風しんワクチン接種率: **58.1%**

(東京都40.7%～福井県81.4%)



麻しん対策で効果的だったポイント
(厚労省調べ、接種率上位の自治体より聴取)

第3期(中学1年生相当)

- 前年度末、年度初め早々の個別通知
- 個別接種のみで対応の自治体の場合
 - ・ 未接種者の把握 ⇒ 個別の勧奨を繰り返し実施
 - ・ 学校からの積極的な複数回の勧奨
 - ・ 学校との十分な連携: 未接種者の把握ができない自治体も学校との十分な連携で対応
- 集団の場を用いた接種の併用
 - ・ 集団接種の場として学校を提供
 - ・ 接種漏れ者には個別の対応で接種を徹底

Company Name

麻しん対策で効果的だったポイント
(厚労省調べ、接種率上位の自治体より聴取)

第4期(高校3年生相当)

1. 個別接種での対応が主の場合
 - ・ 未接種者の把握 ⇒ 繰り返しの個別の勧奨(未接種者の把握ができない自治体でも学校との連携で対応)
 - ・ 学校からの繰り返しの勧奨・確認
 - ・ 学校との十分な連携
 - × タイミングを逃さない通知(夏休み前、冬休み前、スポーツイベント等)
 - × 市と学校が通知のタイミングを同期させ、そのタイミングで接種医療機関が診療曜日・時間を拡大して待機
 - ・ 接種期間の限定(短期集中型の接種)
 - 4~6月のみ、あるいは夏休み期間のみ、日程を指定等
2. 集団の場を用いた接種の併用
接種の場: 保健所・保健センター、医療機関、学校

Company Name

麻しん対策で接種率が上がらなかった自治体の ポイント(厚労省調べ)

第3、4期共通

- 未接種者が把握できていない: 予防接種台帳の未整備
- 繰り返しの個別通知を行っていない
 - 財政上の問題で不可能
 - 必要と感じていない
- 市町村担当者の認識不足
- **学校との連携が不足・困難**
 - 「学校における麻しん対策ガイドライン」が参考にされていない
 - 予防接種は保健行政の仕事であるという学校側の意識
 - 市町村の担当者が、学校との連携の必要性を感じていない

Company Name

2008年麻しん対策総括(厚労省)

- 市町村の実情は、まさに千差万別
- 接種率の高い自治体は、**実情に合わせて様々な工夫をこらし、関係部署とよく連携している**
 - ・自治体: 個別通知 ⇒ 未接種者の把握 ⇒ 未接種者への繰り返しの勧奨(可能な限り、顔の見える勧奨を)
 - ・学校: 顔の見える確認・勧奨の実施場所 ⇒ 学校における流行の抑制に直結する
- **地域の実情に合わせた最大限可能な対応を**
実情に応じて講ずることが必要

Company Name

就学時健診での予防接種歴の確認

平成14年3月29日 スポーツ・青少年局長通知
「学校保健法施行規則の一部改正等について」

別紙1「就学時の健康診断の実施について」

- 第1号様式 就学時健康診断票の「予防接種」の欄
(注)健康診断当日までに受けた予防接種法の規定による定期の予防接種の種別及び接種年月日を記入する
- 事後措置
「予防接種を受けていない者には予防接種を受けるよう指導し、」
→予防接種の勧奨(予防接種法で規定された予防接種は勧奨ができる)

Company Name

麻しん対策まとめ

- 各自治体の保健部局との連携がポイント
- 保健部局からも学校からも未接種者に対して勧奨を行うと効果的(特に4~6月)
- 自治体の実情に応じて、未接種者の把握に御協力を(特に都市部)
- 就学時健診の機会を利用した予防接種歴の確認と未接種の予防接種の勧奨・推奨を(麻しん以外のものを含め)

Company Name